

今年度の成果及び来年度以降の取組

2018年3月14日(水)

政策統括官付

1. 今年度の成果と来年度の取組について

		I. データのオープンデータ化	II. データの持続的な整備・更新
今年度の取組		<ul style="list-style-type: none"> ● 現地事業の実施 自治体において取組を実施する際の課題・対応策を検証するため、公募により選定した会津若松市・姫路市において現地事業を実施し、取組過程を通じて知見・ノウハウを収集。 ● バリアフリーマップ作成ツールの検討 NWデータ等に含まれる情報をマップとして可視化するツールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒアリング調査・実証実験の実施 プローブ情報等に関する既存取組を対象に持続可能性の観点から課題等をヒアリング。 併せて、プローブ情報について実証実験を実施。 ● NWデータの効率的な整備に関する検討 ツールを活用した多様な主体によるデータ整備・更新について検討 NWデータの整備・更新への電子納品成果の活用可能性について検討
成果		<ul style="list-style-type: none"> ● 知見・ノウハウのガイドライン反映 自治体が取り組む際の知見・ノウハウをガイドラインに反映。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 庁内横断的な実施体制の構築 ✓ NWデータ・施設データの効率的な整備 ✓ データのメンテナンス 等 ● バリアフリーマップ作成ツールの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体によるデータ整備・更新について、体制面・手法面から論点を整理。併せて、実証アンケート結果を整理。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 体制関係： <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体の参画を促すインセンティブ ・ データの権利・取扱いルール 等 ➢ 手法関係： <ul style="list-style-type: none"> ・ データに含まれる個人情報への配慮 ・ データの信頼性確保 等 ● NWデータの整備・更新における役割分担の整理
課題		<p>自治体におけるデータの整備・更新を継続していくためには、既存業務と関連付けることが必要との指摘。 ⇒バリアフリーに関するデータについて、例えばバリアフリーマップの作成段階から関連付け、データの整備・更新を実施できないか</p>	<p>多様な主体によるデータ整備・更新について、示された論点への対応策及び対応策の実効性に関する具体的な検証が必要。 ⇒インセンティブについて、効果を高めるための制度設計 個人情報への配慮方法を踏まえた投稿フォーマットの作成 等</p>
来年度の取組		<p>バリアフリーに関するデータについて自治体のバリアフリーマップ作成と連携する手法について、具体的な課題や対応策を自治体の協力を得て検証する。</p>	<p>多様な主体によるデータ整備・更新について、示された論点への対応策について実証実験を通じて効果を具体的に検証するとともに、実証実験成果を踏まえた制度設計を検討する。</p>

2. 来年度以降の取組について

○ 来年度は、今年度検討した成果に基づき、以下の取組を実施。

- 自治体におけるオープンデータ化の取組として、バリアフリーマップの作成と連携したデータ整備・オープン化の検討
- 多様な主体の参画によるデータ整備・更新に係るインセンティブ等の論点整理を踏まえた対応策の検証や枠組みの検討

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
イベント				平昌冬季オリンピック・パラリンピック		ラグビーW杯	東京2020大会	
検討・実施事項	(1)データのオープンデータ化 自治体におけるオープンデータに関する主体的な取組を推進	①取組の実施方法の解説・ノウハウの提供	オープンデータに関する自治体向けのガイドライン(手順書)・事例集の策定	事例集の記載内容の再構成(ノウハウ等の充実)	自治体との現地事業による知見等を踏まえたガイドラインの改訂【資料2-1～2-3】 自治体との現地事業や民間取組事例による事例集の充実【資料4-3】	自治体のバリアフリー調査と連携したオープンデータ化の検討→ガイドライン化	ガイドライン・事例集の公表(適宜見直し・追加)	適宜反映
		②データ整備等と自治体業務の関連付け		自治体へのヒアリング調査	自治体との現地事業による知見等を踏まえたガイドラインの改訂【資料2-1～2-3】(再掲) 整備したデータをバリアフリーマップ化するツールの提供【資料4-2】		既存業務との連携に関する検討	
		③データをオープン化する場の提供、利用促進	オープンデータを集約し掲載するデータサイトを開設	データサイトの機能改修(一括DL、レビュー等) データの追加(競技会場周辺等)	データの追加(競技会場周辺等)【資料4-4】		競技会場周辺のデータ整備	ツールの提供
	(2)多様な主体の参画 データ収集における多様な主体の参画、収集データを加工・流通する仕組みの構築を推進	①インセンティブや個人情報への配慮策の検討			既存事例へのヒアリング・文献調査を踏まえた検討【資料3-1】 “通れたマップ”実証実験【資料3-2】	実証実験を通じた検討 ・インセンティブ ・官民の分担 ・権利・ルール 等		インセンティブ・個人情報への配慮策の検討
		②データ収集等に関する官民の役割分担等の検討			既存事例へのヒアリング・文献調査を踏まえた検討【資料3-1】(再掲)		収集・加工・流通に関する体制の検討	
		③データの権利や取扱いに関するルールの検討			既存事例へのヒアリング・文献調査を踏まえた検討【資料3-1】(再掲)		データの権利や取扱いに関するルールの検討	
	(3)手法の効率化・自動化 データの整備・更新手法の効率化・自動化を推進	①データの入力項目の合理化		バリアフリーに関するデータ仕様の簡素化(必須項目の絞り込み等)	データ仕様の一部見直し(屋内に関する項目の見直し等)【資料4-1】			データ仕様の公表(適宜見直し・追加)
		②データを容易に入力できるツールの提供		歩道の段差等に関するデータ(歩行空間ネットワークデータ)を作成するツールの検討(データJAXの実施)		歩道の段差等に関するデータ(歩行空間ネットワークデータ)を作成するツールの提供(適宜見直し・追加)		適宜反映
		③ICTを活用した新たなデータ収集手法の検討			既存事例へのヒアリング・文献調査を踏まえた検討【資料3-1】(再掲)	実証実験を通じた検討		新たなデータ収集手法の検討
政府の取組			「オープンデータ2.0」 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」 「官民データ活用推進基本法」	官民データ活用推進基本計画 オープンデータ基本指針 地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン(改定版) 推奨データセット項目定義書・フォーマット標準例 個人情報保護法の改正 バリアフリー法等の改正	準天頂衛星4機体制運用開始(高精度測位社会の到来)			